

仕 様 書

機 器 名 : 分析用精密天秤

数 量 : 一式

納入場所 : 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 6階609 金属分析実験室
(京都市下京区中堂寺栗田町9-1 京都リサーチパーク9号館南棟内)

納入期限 : 平成31年1月31日

1 機器の概要

分析試料の秤量を行うことができる。秤量時に、風などの影響を受けないように風防を有しており、最小表示 : 0.01mg, かつ、秤量値 : 200g以上の測定が可能である。

2 機器の構成

- (1) 天秤本体
- (2) プリンター
- (3) イオナイザー
- (4) 除振台
- (5) JCSS校正証明書

3 必要とする規格及び性能条件

(1) 天秤本体

- ア 基本性能 : 読み取り限度 (最小表示) : 0.01mg, かつ
: ひょう量 : 200g以上
- イ 秤量室の内寸 : 幅160mm以上, 奥行100mm以上, 高さ200mm以上
- ウ 横開口部高さ : 230mm以上
- エ 秤量作業を左右の横開口部から同時にできること。
- オ 安定所要時間5秒以内であることをカタログ等に明記していること。

(2) プリンター

- ア 天秤本体に接続でき、秤量時に秤量値をプリント出力できること。
- イ 日付、時間が印字できること。

(3) イオナイザー

無風モードを有していること。

(4) 除振台

- ア 振動等除去できること。
- イ 実験台に設置できること。
- ウ 天秤本体が設置可能なこと。
- エ サイズは455~460 (W) × 370~400 (D) × 76~85 (H) mmの範囲であること。

(5) JCSS校正証明書

JCSS校正証明書を取得すること。

4 契約条件

(1) 保証期間・研修等

- ア 搬入、設置及び調整等に係る費用は、全額納品者の負担とする。
- イ 搬入時は、当所内の床、壁等の破損を防ぐこと。必要に応じて養生等を行うこと。
当所の建物、設備などに損傷を与えた場合は、納品者の責任において原状に復すること。
- ウ 本設備が正常に作動するように検収後1年間は無償で点検・調整し、障害防止を行うこと。
- エ 検収後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償保証に応じること。
- オ 検収は設置場所で職員立会いの下で行う。
- カ 本機器の操作等に関する関係職員に対する研修内容、方法、期間等については納品者と協議のうえ決定するものとする。

(2) 補償等

- ア 設置後に仕様書に違反していることが判明した場合には、契約完了後でもこれを解除する。
- イ 設置・撤収・建造物回復などに要する費用は全て納品者が負担するものとし、地方独立行政法人京都市産業技術研究所への補償については別途協議して決定するものとする。

5 参考機種

- 天秤本体 : ザルトリウス製MSE225S
 - イオナイザー : 島津製作所製STABLO-AP
 - 除振台 : 村上衡器卓上除振台VAM-2
- と同等品若しくはそれ以上であること。